

令和6年度ハラスメント防止対策支援事業 事例紹介（令和6年6月3日現在）

| | |
|------------------------------|---|
| 分野 | 映画 |
| 団体名 | 国立大学法人 東京芸術大学 大学院映像研究科 |
| 補助事業名 | 映画制作実習（修了制作）上映会に向けたハラスメント研修の実施 |
| 具体的な内容 | <p>映画専攻では、毎年渋谷の映画館において、有料の修了制作上映会を開催している。昨今の映像業界のハラスメント問題を鑑み、将来映像業界での活躍が期待される学生たちのハラスメント問題への理解を深める研修を専門家を招いて行なった。</p>  |
| ハラスメント防止対策の取組を実施したことによる成果・効果 | <p>学生および教職員がハラスメントについて共通認識を持つということが第一歩であり、その一歩は踏み出せたのではないかと。今回の講師の方向性（自分が“加害者”にならない方法を学ぶことで、“被害者”になったときに、自分の守り方がわかるようになる。そのために定義を学ぶ）は非常に論理的であり、学生たちが「何がハラスメントになり得るのか」を理解するのに役立った。今後映画制作という集団作業を通して、今回学び得たものを活かしていく。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| 分野 | 演劇 |
| 団体名 | 譜面絵画 |
| 補助事業名 | 舞台 譜面絵画 vol.15『良いキャンペーン』の制作におけるハラスメント防止を目的としたリスペクト・コミュニケーション研修の実施 |
| 具体的な内容 | <p>演劇公演を実施するにあたり円滑な事業進行及び関係者の心理的安全を担保するために、ハラスメント防止を目的とした研修講座を実施した。</p>  |
| ハラスメント防止対策の取組を実施したことによる成果・効果 | <p>ハラスメント防止対策の取り組みを実施したことにより、年齢層がバラバラな稽古場において互いにリスペクトを持った状態で稽古の進行を行うことができた。専門家の講習を受けることで、ハラスメントへの対策が座組内でのコミュニケーションを消極的にするのではなく、適切なコミュニケーションを図ることという学びを得ることができた。今回資金の援助を得た上で予算が小規模な我々のような団体でもハラスメント防止対策を実施することができたことは非常に有意義であったと思う。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 分野 | 演劇 |
| 団体名 | 合同会社プランブル |
| 補助事業名 | 舞台『牢獄の森』の制作におけるハラスメント研修の実施 |
| 具体的な内容 | <p>舞台『牢獄の森』に関わる作者・演出者・出演者・スタッフ・制作者等が受講する各種ハラスメント（セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど）の防止を目的とした研修を実施した。</p>  |
| ハラスメント防止対策の取組を実施したことによる成果・効果 | <p>ハラスメント研修を受講することによって、あらためて最新のハラスメントについての情報の更新が可能となっただけでなく、ハラスメントに対する正しい認識を持つことが可能となり相手に対して不快な感情を与えないコミュニケーションを意識するようになり、結果、コミュニケーションの停滞の解消に繋がりお互いの価値観や考え方を尊重することの大切さを実感できた。さらにはハラスメントが発生しにくい創作現場の環境構築に繋がった。</p> |